

# 令和3年度 第11回議事録

井原市農業委員会

令和4年2月7日（月）

1 招集日時 令和4年2月7日(月) 午前10時00分

2 開会日時 令和4年2月7日(月) 午前9時56分

3 閉会日時 令和4年2月7日(月) 午前10時43分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏名	出欠等の別	議席 番号	氏名	出欠等の別
1	欠員		9	佐能直樹	出席
2	早川康史	出席	10	田中敏子	〃
3	田中昭和	〃	11	川上茂	〃
4	山岡宏子	〃	12	三村多美子	〃
5	石井昭子	〃	13	簀戸利昭	遅参
6	澤木功	〃	14	佐藤千恵子	出席
7	金澤憲男	〃	15	森永忠義	〃
8	坂屋友治	〃	16	上野博幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏名	出欠等の別	担当 区域	氏名	出欠等の別
1	佐藤尚孝	出席	4	三宅勝志	出席
1	谷本悦久	〃	4	山本哲章	〃
2	斎藤俊二	〃	5	川上新太郎	欠席
3	植田隆志	〃	5	川上哲雄	出席
3	黒木敬之介	〃	5	三宅英夫	〃

7 会議に出席した者

職名	氏名	職名	氏名
理事	岡本健治	主任主事	八杉崇永
局長	中山浩一	主任主事	吉田知博
次長	多賀浩恵	主事	岩川悠一郎
主任主事	河合健祐		

	氏名		氏名
傍聴人			

## 8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 39 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 40 号	農地法第 4 条・第 5 条許可申請について
議案第 41 号	農用地利用集積計画の同意について

## 9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 39 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 40 号	農地法第 4 条・第 5 条許可申請について	許可
議案第 41 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

## 10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	15番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	11番	川 上 茂
井原市農業委員会委員	12番	三 村 多美子

## 11 議事経過の概要

次のとおり

## 第 11 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 4 年 2 月 7 日 午前 9 時 56 分、会長が第 11 回 農業委員会の開会を宣した。

会 長 この 2、3 日、雪が舞いまして凍てつくような寒さを感じております。皆様方も体調管理に気を付けていただきたいと思います。コロナ感染も変異株が急速に広まっています。慎重に感染対策に取り組んでいきたいと思ひます。

公的年金が 4 月から 0.4% 下がってまいります。身近な食料品など様々な商品が値上がりしてひいます。暖房に必要な灯油も上がってひいます。この先どうなっていくのか気掛かりです。

世界中で問題になっているプラスチックごみ、中でもマイクロプラスチックとは大きさが 0.5mm 以下のものをこう呼ぶそうです。人工芝や、洋服を洗濯した時に、川や海へ流れて行っているということです。海に流れて魚が食べて、それを我々が食べるという状況ですが、今の所、人体への影響ははっきりしたことがわかってひいません。これから将来的にどうなっていくか心配です。ちなみに、日本はプラスチックの消費量はアメリカに次いで第 2 位ということです。

JA と肥料の業界が、これまで使われていたプラスチックで被覆した肥料を、2030 年にはゼロにする方針を発表してひいます。それまでは、プラスチックを田から流出させないような管理の徹底を目指すということです。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、11 番席の川上茂委員、12 番席の三村多美子委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。本日は、農業委員は 13 番席の簀戸利昭委員が遅参、推進委員は川上新太郎委員が欠席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 39 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 40 号農地法第 4 条・第 5 条許可申請について、議案第 41 号農用地利用集積計画の同意について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願ひします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、できるだけ短時間で終わりたいと思ひます。事務局の説明のうち、事前にお配りしてひいます議案に記載してある事柄は可能な限り省略し、簡潔に説明するようにお願ひします。

それでは、議案第 39 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について事務局から説明をお願ひします。

事 務 局 今月の議案第 39 号農地法第 3 条許可申請は 4 件で、すべて所有権の移転に関するものです。1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲受人に話をうかがいました。譲渡人とは株内の関係にあるということで、譲渡人が高齢で耕作ができないということで、今回の申請になったということです。申請地の西隣に譲受人の実家がありまして、実家に近く、現に耕作している田とも近いということで、問題無いと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。この後に議案第40号で宅地にされる予定の隣の土地です。隣の農地も譲り受けて使うということです。地目は田になっていますが、畑として使われております。別に問題は無いと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。昨年の暮れに譲受人から相談がありまして、少し東の農地を取得されまして、その時にも次を申請したいと言われていました。申請地をいどこから譲り受けるということで、問題無いと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、4番について事務局から説明をお願いします。

(●●●●委員 入席)

事 務 局 4番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲受人、譲渡人の両方に電話で聞き取りを行いました。譲渡人は、併せて取得される空き家にお住まいだった方の奥さんの姉にあたり、後継者はいらっしゃいません。譲受人は●●●●や●●の●●●●の仕事がされていて、借地で農業をされているそうです。何年も海外に住まれて、果物の栽培の手伝いをされていたそうです。土を触る仕事のつながりで農業を、●●が好きだからこの地を選ばれたということです。空き家、田、畑を取得されて、水稻と野菜を計画されています。昨年の調査では0判定ですので、すぐに農業ができると思います。問題無いと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、議案第40号農地法第4条・第5条許可申請についてを議題とします。1番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第40号農地法第4条許可申請は2件、第5条許可申請は5件で、すべて所有権の移転に関するものが4件、使用貸借権の設定に関するものが1件です。それでは、1番について説明いたします。

1番の第4条の申請人●●●●の件について朗読説明。

転用理由は、既存の墓地が山中にあり、参拝が困難なため、申請地に移設し、あわせて参拝時の露天駐車場及び参道を整備するものです。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。1月25日に会長、●●委員、私と事務局の2人で現地確認をしました。●●●●の東側の道と水路の間で、道の法面を歩いて下りてす

ぐの所です。下側に畑があるのですが、同じ持ち主ですから影響無いと思います。水路も周りに通っていますので、別に問題無いと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請人の畑の一部として、残りの畑には桃が植えてあります。周りには申請人のこの畑しかありませんから、周辺農地への影響は無いということで、問題無いと考えております。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は現在隣地で暮らしているが、娘夫婦が帰ってきて家が手狭になるため、申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●●●のすぐ側で、●●●●の東側です。●●を2、3歩上がれば●●●●の●●が見えるという位置です。住宅化が進んでいまして、農地はございません。別に問題無いと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。



●●委員 ●番席の●●です。当番委員さんの報告のとおりです。●●●●線と●●●●の間でして、周りは住宅化して、ここだけが空いている土地です。雨水については水路がありますし、公共下水が通っていますので、別に問題は無いと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の第4条の申請人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、長屋住宅2棟を整備し、不動産経営を行うもの。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●●●の通りを東へ行きまして、●●●●線の信号の手前を北へ入った所です。両隣は家が建っていました。南側と北側に田がありますが、西側に水路がありますし、東側にも水路がありますので、問題無かろうと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。事務局の説明に付け加えると、2棟で●戸の住宅を建てられると言われていました。転用については当番委員の説明のとおりで、問題無いと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、4番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の第5条の譲受人株式会社●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地2区画を整備し、販売するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。3番から東へ5～600m行った所です。道路から1.5m以上下がっている、窪んだ土地です。南側には●●●●がありました。50cm程嵩上げをして宅地にするということです。出入口については、譲渡人の持つ空き家と共有するような形になるということです。雨水は北西側に出ているということですが、●●●●の周りも道路沿いに水路が通っています。生活排水は公共下水ということです。別に問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲受人に話をうかがいました。分譲住宅の転用が多いので、どうなのか尋ねたところ、●●町で今風の戸建て住宅は人気があるということで、比較的すぐ売れるだろうということでした。南は●●●●、東も北も西も宅地で、周りに農地はありません。転用には問題無いと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。3年程前に水害がありましたので、皆さん怖い思いをされていると思うのですが、道路から1m下がっているということですが、当番委員さんにお聞きしたいのですが、全体的に家の高さや申請地の高さがどういう風にご覧になられましたか。

●●委員 ●番席の●●です。東と西と北の宅地まで1.5mの高さがあります。50cm嵩上げしても1mの差があります。見た感じでは浸水するのではないかという感じも受けましたが、南側の●●●●の東側や南側に大きな水路がありますので、少々の水であればそちらへ流れていくのではないかと思います。

会 長 他に質問はございませんか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、5番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5番の第5条の使用借人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、使用借人の世帯は現在アパートで暮らしているが、家族が増えて手狭になったため、実家に近い申請地を父から借り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●線を●●の方へ向かい、●●●●の手

前の信号機を●●の方へ入って、●●●●を渡って、右へ 100m 程入った所です。埋め立てをして使うということです。排水もあり、支障はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。当番委員の説明がありましたように、別に問題無いと思います。公共下水道も通っておりますし、水道もあります。雨水の排水も既存の排水路へ流すということで、問題無いと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、6番と7番は関連案件ですから、一括して事務局から説明をお願いします。

事 務 局 6番及び7番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。

転用理由は、譲受人の世帯は、現在実家で父母、祖母と同居して暮らしているが、家族が多く手狭なため、実家に近く父が所有している土地と、隣接する土地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。

なお、転用面積が500㎡を超えますが、敷地内の●●㎡は進入路として北側の住宅と共用するため、住宅建築部分の面積は●●㎡となります。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●の●●●●から500m程●●●●線を上った所の、●●●●の前にあります。埋め立てをする両脇に農地が残りますが、排水路等も

あり、問題は無いと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲受人の父の土地と、近所の方の土地を購入して宅地にするということです。議案第 39 号で説明しましたように、この土地と隣の土地を一体として譲り受けて、3 条の土地は畑として、この土地は宅地として利用するという事です。合併槽を付けられて排水路へ流すということで、特に問題は無いと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

次の案件は、私の自己に関する事項になりますので、議事進行は会長職務代理に引き継ぎます。

会長代理 続きまして、議案第 41 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。

この案件は、●番席の●●会長の自己に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案件の審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後に入席していただきます。

では、●●会長、退席願います。

(●●●●会長 退席)

会長代理 それでは、事務局から説明願います。

事務局 令和4年2月14日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会長代理 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長代理 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長代理 それでは同意と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長代理 異議なしと認め、同意と決定しました。  
では、●●会長に入席していただきます。

(●●●●会長 入席)

会長代理 会長が戻られましたので、議事進行は会長に引き継ぎます。

会長 以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午前10時43分